

藤崎町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年5月14日（金） 午前10時00分～午前10時40分

2. 場 所 藤崎町役場 三階 大会議室

3. 出欠委員

◎農業委員（出席9名、欠席2名）

会 長	7 番	安 原 義太郎			
会長職務代理者	4 番	佐 藤 秀 子			
委 員	1 番	福 士 晴 丸	2 番	新 谷 弘 美	
	3 番	石 動 邦 彦	5 番	館 山 昭 一	
	6 番	横 山 英 樹	8 番	水 上 知 剛	
	9 番	天 内 元 三	10 番	野 呂 廣 志	
	11 番	相 坂 鐵 榮			

○推進委員（出席10名、欠席1名）

藤崎1	村 上 弘 二	藤崎2	小 杉 繁 一
藤崎3	工 藤 博 明	藤崎4	唐 牛 冬 仁
藤崎5	中 田 広 志	藤崎6	佐 藤 誠
藤崎7	木 村 一 成	常盤1	小 野 信 幸
常盤2	佐 藤 勝 雄	常盤3	古 川 徹
常盤4	對 馬 武 範		

4. 議事録署名者（2名） 10番 野 呂 廣 志 11番 相 坂 鐵 榮

5. 議事参与者（0名）

6. 付議案件

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について
報告第19号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書の受理について
報告第20号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について
議案第15号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第16号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について

7. 事務局職員 事務局長 木 村 宣 文
局長補佐 齋 藤 寿 幸
主 幹 成 田 洋 祐
主任主査 奈良岡 卓

8. 審議内容

<p>事務局長</p>	<p>みなさん、おはようございます。 総会に入る前に資料の確認をいたします。 本日の総会資料は議案と現地を確認した位置図1枚となっておりますが、配布漏れはございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(はいの声あり)</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日の総会に、欠席の連絡がありましたので報告します。 <農業委員> 1番 福士 晴丸 委員 4番 横山 英樹 委員 <推進委員> 藤崎5番 中田 広志 委員です。 それでは総会に先立ちまして、安原会長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>事務局長</p>	<p>これから総会に入ります。 総会中の発言では、個人情報に配慮し、個人が特定されないようお願いいたします。 総会の議長には会議規則第4条により会長があたることになっておりますので、安原会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長（議長）</p>	<p>それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。 ただ今の出席委員数でございますが、 農業委員11名中9名が出席しておりますので、本日の総会は成立いたしました。 次に議事録署名者の指名に入りますが、私から指名して差し支えないかお諮りいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なしの声あり</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議がございませんので、議事録署名者は、 10番 「野呂 廣志 委員」と 11番 「相坂 鐵榮 委員」 のご両名を指名いたします。 議案の内容につきましては事務局から説明をさせます。 それでは、まず報告案件に入ります。 報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出書の受理について」 報告第19号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく農地転用届出書の受理について」 報告第20号「農地法第18条第6項の規定に基づく通知書の受理について」 を事務局から一括で報告願います。</p>
<p>事務局（齋藤）</p>	<p>報告第18号から報告第20号を一括報告（略）</p>

<p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>事務局（齋藤）</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>藤崎4 唐牛推進委員</p> <p>.....</p> <p>藤崎6 佐藤推進委員</p> <p>.....</p> <p>藤崎2 小杉推進委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>委員</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>事務局</p> <p>.....</p> <p>議長</p> <p>.....</p> <p>藤崎6 佐藤推進委員</p>	<p>.....</p> <p>報告案件については、ただ今事務局より報告があったとおりであります。次に議案に入ります。</p> <p>議案第15号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第15号を説明（略）</p> <p>.....</p> <p>現地確認した委員より報告願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第15号 番号1の藤崎地区について報告いたします。5月6日、小杉繁一推進委員、事務局2人、私の4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。</p> <p>.....</p> <p>議案第15号 番号2の藤崎地区について報告いたします。5月6日、中田広志推進委員、事務局2人、私の4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。</p> <p>.....</p> <p>議案第15号 番号3の藤崎地区について報告いたします。5月6日、唐牛冬仁推進委員、事務局2人、私の4人で現地確認をしました。申請地は農地として適正に保全管理されており、権利を取得することで周辺農地の農業上の利用に影響はありませんでした。以上です。</p> <p>.....</p> <p>ただ今、議案第15号について事務局から説明、現地確認した委員より報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>.....</p> <p>なしの声あり</p> <p>.....</p> <p>ないようですので、議案第15号については原案どおり決定してよろしいですか。</p> <p>.....</p> <p>はいの声あり</p> <p>.....</p> <p>原案どおり決定いたします。</p> <p>次に</p> <p>議案第16号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第16号を説明（略）</p> <p>.....</p> <p>現地確認した委員より報告願います。</p> <p>.....</p> <p>議案第16号 番号1と番号2について報告いたします。5月6日、中田広志推進委員、事務局2人、私の4人で現地確認をしました。申請地は農地</p>
---	---

	<p>として適正に保全管理されており、転用には支障ありませんでした。以上です。</p> <p>.....</p>
議長	<p>.....</p> <p>ただ今、議案第16号について事務局から説明、現地確認した委員より報告がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>.....</p>
委員	<p>なしの声あり</p> <p>.....</p>
議長	<p>ないようですので、議案第16号については原案どおり決定してよろしいですか。</p> <p>.....</p>
委員	<p>はいの声あり</p> <p>.....</p>
議長	<p>原案どおり決定いたします。</p> <p>次に</p> <p>議案第17号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p> <p>.....</p>
事務局（齋藤）	<p>議案第17号を説明（略）</p> <p>.....</p>
議長	<p>ただ今、議案第17号について事務局から説明がございましたが、これについて何か、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>.....</p>
藤崎1 村上推進委員	<p>23ページの番号3から29ページの番号15まで借りる方の会社の経営面積が0になっておりますが理由をお知らせください。</p> <p>.....</p>
事務局（齋藤）	<p>会社として今年の1月に設立したばかりなので経営面積がないので0にしましたが今回の申請面積が16,400㎡を超えるので基盤法での申請で受理しました。</p> <p>.....</p>
9番 天内委員	<p>場所によって違うと思いますが農地の売買価格の相場はありますか。</p> <p>.....</p>
事務局（齋藤）	<p>相場はないです。あくまでも買い手と売り手の協議で決めているので、この地区はいくらとかは決めていません。理由としては条件がいいところと悪いところ、親戚間なのでちょっと高く購入するとか、賃貸契約してきましたが農地を貸した方が賃貸金額を受け取らなかったのが今回も含めて売買金額を決めた人もいましたので、ここの地区の売買価格とかはいくらとかは決めていません。</p> <p>.....</p>
議長	<p>その他に何かございませんか。</p> <p>.....</p>
委員	<p>なしの声あり</p> <p>.....</p>
議長	<p>ないようですので、議案第17号については原案どおり決定してよろしいですか。</p> <p>.....</p>

